

# インターネットで現行法令を検索する

・・・『法令データ提供システム』の利用について・・・

日本の現行法令の条文を読みたいときには通常、『六法全書』や『官報』などの資料を参照しますが、インターネットで現行法令を検索することができるサイト『法令データ提供システム』(総務省 <http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>) も便利です。このサイトでは、現行法令を法令名中の用語や略称(例:「独禁法」), 法令番号などから検索することができ、全文を読むことができます。また、新規法令や未施行法令, 廃止法令(平成13年以降)の一覧もあります。

例)



いわゆる「IT 基本法」の条文を読みたいのですが、正式な法令名や施行年月日などがわかりません。どうやってさがしたらいいですか？

『法令データ提供システム』で検索してみましょう。

〔法令名の用語索引〕に「IT 基本法」と入力し,〔検索〕をクリックします。

正式な法令名や、法令名の一部がわかるときはこちらに入力

略称がわかるときはこちらに入力

入力後,〔検索〕をクリックします

「略式法令名検索」の〔有〕を選択しておきます

検索結果がヒットしました(該当件数1件)。クリックすると該当法令が表示されます。

検索結果一覧 該当件数 1 件

「IT基本法」

クリック

下線部をクリックすると、該当部分が表示されます。

条文中に他法令の名前がでてくる場合はリンクが貼ってあり、クリックすると他法令を参照できるようになっています。

高次情報通信ネットワーク社会形成基本法  
〔平成十二年十二月六日法律第四十四号〕

第一章 総則(第一節 第一章 第一節)

第一章 総則(第一節 第一章 第一節)

第二章 高次情報通信ネットワーク社会形成基本法(第二十五条第一節 第二十四条)

第三章 高次情報通信ネットワーク社会の発展に関する重点計画(第二十五条)

附則

第一章 総則

(目的)

第一章 この法律は、情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ持続的な成長性にかんがみ、高次情報通信ネットワーク社会の形成に關し、基本目的、国及び地方公共団体の責務等明らかにし、並びに高次情報通信ネットワーク社会の形成に關する重点計画の作成について定めることによ

『法令データ提供システム』にはこの他、五十音索引(法令名の50音順で表示)や事項別分類索引(「憲法」「教育」などの分類別に該当法令を表示)などの機能があります。

詳しい利用方法は『法令データ提供システム』トップページでご確認ください